# 令和５年秋季火災予防運動実施要綱

彦根市消防本部
彦根市消防団

１　目　的

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的とする。

２　防火標語（2023年度全国統一防火標語）

『 火を消して 不安を消して つなぐ未来 』

３　実施期間

令和５年 11 月９日（木）から 11 月 15 日（水）までの７日間

４　重点目標

⑴　住宅防火対策の推進
⑵　乾燥時および強風時の火災発生防止対策の推進
⑶　放火火災防止対策の推進
⑷　特定防火対象物等における防火安全対策の徹底
⑸　製品火災の発生防止に向けた取組の推進
⑹　多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底

５　家庭や地域での推進事項

⑴　住宅用火災警報器の設置および適切な維持管理
⑵　安全装置付きの火気使用器具および消火器具の普及促進
⑶　たばこ火災に係る注意喚起広報の実施
⑷　「住宅防火　いのちを守る　１０のポイント」の励行

住宅防火　いのちを守る　１０のポイント
－４つの習慣・６つの対策－

４つの習慣

○　寝たばこは絶対にしない、させない。
○　ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
○　こんろを使うときは火のそばを離れない。
○　コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

６つの対策

○　火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。
○　火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10 年を目安に交換する。
○　火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは、防炎品を使用する。
○　火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
○　お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
○　防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

６　事業所での推進事項

⑴　防火対象物の用途に応じた防火安全対策の徹底
⑵　消防用設備等の適正な設置および維持管理の徹底
⑶　防火管理体制と適切な維持管理の推進
⑷　放火火災防止対策の推進
⑸　防炎物品の使用の徹底および防炎製品の使用の促進
⑹　防火立看板および防火ポスターの掲出
⑺　社内放送、社内広報等を利用した防火広報の実施

【立て看板のひな形】

秋の火災予防運動
11月9日～11月15日
『火を消して　不安を消して　つなぐ未来』
事業所名
彦根市消防本部

※ 標語は朱書きとし、適宜見やすい大きさにしてください。

７　消防本部（署）・消防団の主な実施事項

⑴　防火対象物、危険物施設の立入検査
⑵　高齢者世帯防火診断
⑶　家庭防火診断
⑷　広報車等による巡回広報
⑸　街頭広報による火災予防啓発
⑹　火災防御訓練の実施
⑺　自治会、自主防災組織、事業所等の訓練指導および防火指導
⑻　防火立看板およびのぼり旗の掲出
⑼　防火絵画展の実施

※　上記内容については、感染症等の感染拡大状況により実施できない場合があります。

## *彦根市・犬上郡の主な出火原因　（令和４年中）*

こんろ

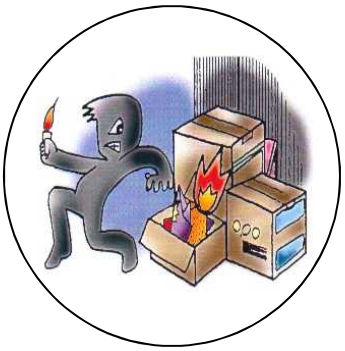

放火・放火の疑い

たき火

## 備えましたか？　住宅用火災警報器

**点検とお手入れは定期的に！**

**～ 10年たったら取替えましょう！！ ～**